

令和6年3月19日

南部町長 工藤 祐直 殿

南部町介護保険運営協議会
会長 西村 博志

第9期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の
策定について（答申）

令和5年9月14日付け南部福介第1163号で諮問のありました「第9期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定について、本協議会で慎重に審議を重ねた結果、別添（案）のとおり答申します。

なお、本協議会においては、答申をまとめる過程で様々な意見交換がなされましたが、計画の策定及び展開にあたっては、下記の留意すべき意見をまとめました。

これらの意見を十分に尊重いただき、基本理念である「**みんなで支え合い 誰もがすこやかに 安心して暮らせるまち**」の実現のために設定した3つの基本目標に従い、高齢者一人ひとりがいきいきと暮らし、全世代型の「地域共生社会」の実現を目指して、本計画の着実な推進が図られるよう要望します。

記

1 基本目標の実現に向けて

基本目標1 いつまでも元気に楽しく暮らせるまち

いきいきと自分らしく、元気に楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図るとともに介護予防を推進し、いつまでも元気に暮らせるまちづくりに努めてください。



基本目標 2 地域が連携して支え合いながら暮らせるまち

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築と充実を図り、地域が連携して支え合いながら暮らせるまちづくりに努めてください。

基本目標 3 介護が必要となっても安心して暮らせるまち

介護が必要な人とその家族に適正・適切な介護サービスを提供し、介護が必要となっても安心して暮らせるまちづくりに努めてください。

2 介護保険料（基準月額）

介護保険料の負担は、高齢者の生活に大きく関わるものであるため、介護給付費準備基金を活用して、介護保険料の上昇を抑制するための方策を講じるとともに、介護保険事業の安定的な運営が図られるよう、適正な介護保険料の設定に努められたい。

第9期計画期間中においては、介護給付費準備基金の残高をすべて取り崩すのではなく、基金残高の5億円（見込額）のうち安定的な保険運営のために必要な残高水準を除いた1億3,000万円を取り崩し、保険料基準月額は6,800円が適当であると判断しました。

3 計画の推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、本計画に掲げる取組みの進捗管理（PDCAサイクル）に努めるとともに、進捗状況等を当協議会に報告されたい。

4 策定経過

◆令和4年度

年月日	内容
令和4年11月10日	第1回南部町介護保険運営協議会 ・第9期介護保険事業計画作成のための各種調査について
令和4年11月	各種アンケート調査の実施
令和5年3月27日	第2回南部町介護保険運営協議会 ・第9期介護保険事業計画作成のための各種調査について ・第9期介護保険事業計画作成について（国の検討状況等）

◆令和5年度

年月日	内容
令和5年4月～8月	各種アンケート調査の分析
令和5年9月14日	第1回南部町介護保険運営協議会 ・第9期南部町介護保険事業計画の作成について
令和5年12月21日	第2回南部町介護保険運営協議会 ・第9期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の素案について
令和6年1月31日	第3回南部町介護保険運営協議会 ・第9期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画について（介護サービス量等の見込みと保険料案）
令和6年2月29日	第4回南部町介護保険運営協議会 ・第9期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画について（施策の展開）
令和6年3月18日 （書面議決）	第5回南部町介護保険運営協議会 ・第9期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（最終案）について